

入管法改定案 外国人労働者を使い捨て 衆議院で強行採決

自民、公明、維新の3党は11月27日、外国人労働者の受入れ拡大のための在留資格(特定1号・2号)を設ける法案を衆議院で強行採決しました。たった17時間の審議の中で、またしても政府は捏造データを提出。外国人労働者の受け入れ人数についてすらまともに答ええない不誠実な対応を続けています。

新たな受け入れの対象は すでに働いている技能実習生

政府は、新たに受け入れる外国人労働者として14業種に5年間で34万5150人を見込んでいます。山下法務大臣は技能実習生とは別物と言いますが、「なぜ法案成立を急ぐのか」との野党の追及にたいし、「半年遅れれば数万の方々が帰国してしまう」と答えました。新たな在留資格の対象が、現在日本で働いている技能実習生であることは明らかです。

実習生失踪の原因は 違法な低賃金

2017年の7089人にも達する失そう技能実習生2800人の聴取票では、失踪の原因は契約や最賃法に違反する低賃金が68%を占めます。当初国会に提出されたデータでは、「より高い賃金を求めて」87%と偽装されていました。技能実習生の失踪の原因の大半を法違反が占めることを隠し、わがままで失踪したかのように描き出そうとしたことは許されません。

外国人就労拡大には反対です。 人権も守れないままでの



実習生の
ひどすぎる
実態を

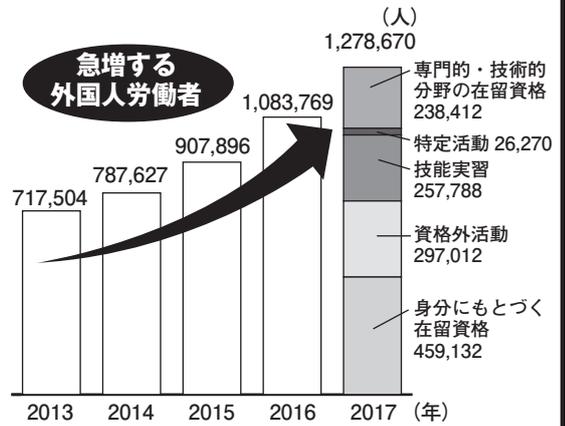
改善しないままの 受け入れ 拡大なんて!?

技能実習制度は受け入れ企業の7割が労基法違反を行っており、暴力、セクハラなど人権侵害も横行。年間30人もの技能実習生が死亡しています。2017年11月から、上限をこれまでの3年から5年に延ばし、職種も拡大。対人業務である介護分野にも外国人技能実習生を受け入れる一方で、監視体制を強化しました。まずは新制度の検証が必要です。

外国人労働者は 128万人

日本に在留する外国人は約256万人。そのうち働いている人は約128万人とされている(2017年10月末時点。厚労省把握)。就労する外国人のうち、最も多いのは活動制限のない「身分に基づく在留資格」(45.9万人:日本人の配偶者や永住者、日系3世ら)で、「就労目的の在留資格」として政府が受け入れを認めているのは、大学教授や弁護士、研究者、技術者、調理師などの「専門的・技術的分野」に限定されている(23.8万人)。

しかし、実際には、学業が目的であるはずの留学生に「資格外活動」として週28時間上限の就労(29.7万人)を認めたり、本来は技能移転をつうじての国際貢献であるはずの技能実習制度をつかって、労働力を調達している(25.8万人)。



入管法改定案 今国会成立・来春施行について

新聞	賛成	反対	その他
読売新聞 (23~25日調査)	9	73	14
毎日新聞 (17、18日調査)	9	66	11
朝日新聞 (17、18日調査)	22	64	
産経新聞 (17、18日調査)	16.0	81.7	

(注: 賛成/反対の数字は%を示す)

世論も
多数が慎重
審議求める

外国人労働者の人権を守り、 共生社会の実現を

全国労働組合総連合(全労連)

〒113-8462 文京区湯島2-4-4全労連会館4階
TEL 03-5842-5611

URL <http://www.zenroren.gr.jp/jp/index.htm>

